

令和3年2月3日

保護者様

加古川市教育委員会

緊急事態宣言を踏まえた幼稚園における対応について

平素より本市の教育活動にご理解、ご支援を賜り、ありがとうございます。

このたび、緊急事態宣言が延長されることとなり、3月7日まで下記の対応を継続しますので、お知らせいたします。

引き続き、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第7版）」に基づき、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後、緊急事態宣言発出期間が変更される場合もありますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 登園方法

- ・通常登園とする

2 幼稚園生活における感染症対策

(1) 3密の防止

- ・換気は可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います
- ・マスクの着用を徹底します

(2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、登園再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場合も同様とします）

3 教育活動

- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動など感染リスクが高い教育活動は行いません

4 行事

- ・保護者が来園する行事は中止または延期とします
- ・ふれあい保育は中止します

5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、幼稚園に連絡をお願いします
- ・不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・園庭開放は行いません